

ウィズセンター情報誌

2019

vol.75

With

特集 SDGsで、つながろう!!



特集

SDGsで、つながろう!!

小学生から企業や老人会まで取り組んでいるというSDGs。
SDGsってなんだろう？身近なところから探してみました。
あなたのSDGsはなんですか？

SDGsって、なあに？ (エスディージーズ)

2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ
(計画)」に記載された2030年までに取り組むべき「持続可能な開発目標」です。
17の目標と169のターゲットが掲げられ、地球上の誰一人として取り残さない
(leave no one behind) ことを誓っています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標

1 貧困をなくそう 	2 飢餓をゼロに 	3 すべての人に健康と福祉を 	4 質の高い教育をみんなに 	5 ジェンダー平等を実現しよう 	6 安全な水とトイレを世界中に
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 	8 働きがいも経済成長も 	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	10 人や国の不平等をなくそう 	11 住み続けられるまちづくりを 	12 つくる責任 つかう責任
13 気候変動に具体的な対策を 	14 海の豊かさを守ろう 	15 陸の豊かさも守ろう 	16 平和と公正をすべての人に 	17 パートナーシップで目標を達成しよう 	SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 2030年に向けて世界が合意した「持続可能な開発目標」です

クジラ、ジュゴンなど海の生き物が死亡したニュースが流れました。体内にたまったプラスチックごみによる体調不良が原因のひとつかもしれないとのこと。命がけで私たちに考えるきっかけを与えてくれました。



そして人体への影響を考えると



など様々な分野に関係するできごとです。

皆で考えることがSDGsのはじめの一歩です。



きらめきプラザ内でSDGs発見!!

2階のゆうあいセンターと7階の岡山県社会福祉士会でインタビューさせていただきました!

岡山県ボランティア・NPO活動支援センター(ゆうあいセンター)

Q 活動内容を教えてください。

A NPOが活動しやすい環境づくりをしています。イベント・講座の開催や相談対応等のソフト面と、オープンスペースや会議室、印刷機のある作業スペースの提供等のハード面の支援をしています。講座は県内各地の支援団体とも連携して行い、情報発信に努めています。

Q 一番大切にしていることは、なんですか？

A 社会参加のすそ野を広げることが大切だと考えています。ボランティアや地域活動への関心が薄い方へは、活動のきっかけづくりとして、ふるしき市のフリーマーケットや、市民活動に取り組む人へインタビューして記事にする「ソーシャルライター」講座などを開催しています。若い人は自分の関心や生活スタイルとうまく重なれば活動が続きますし、定年などで時間ができた女性もお好きなことや特技を生かしながら多く参加されています。男性は定年後、趣味を楽しむ方も多いようですが、趣味や社会で培ったスキルを地域でも生かしていただけたら、自分たちの暮らす地域社会のことを、他人ごとでなく、自分ごととして視点が持てるような働きかけを大切にしています。

Q SDGsに関する取組みをされていますか？

A SDGsの視点を持つための基礎講座を行っています。講座参加者と共に各々の課題解決について考えたり、岡山においてSDGsの達成を実現するためにつくられたネットワーク（SDGsネットワークおかやま）と共催で実際の行動に繋げることを目的とした講座を開催するなどしています。17の目標の中から関心がある目標を選び、その目標にかかわるボランティア活動を探し、参加してみることもSDGsの第一歩です。

Q これからの活動と若い人へのメッセージをお願いします。

A 自然災害も含め、社会状況の変化に合わせて課題も変わってきます。地域社会は自分たちで育むもの、それを楽しんでできる社会にしていきたいです。若い人にはいろんなことに参加してほしいです。学校以外の社会があること、そこでしか出会えない人との対話や経験を通じて気づくことがある。気づいたときから行動が始まり、地域社会へつながるはずですよ。



公益社団法人 岡山県社会福祉士会 (副会長 みやうち あきら 宮内 祥さん)

Q 活動内容を教えてください。

A 困っている人に寄り添い、制度や補助を活用できるよう、つなぎ役となる社会福祉士のネットワークです。

Q 一番大切にしていることは、なんですか？

A 高齢者、子ども、障害者など社会福祉士を必要とする方が地域で安心して生活を送れるよう支援しています。年齢や性別も様々な会員のネットワークづくりの場であり、いざという時のセーフティネットになるようつながりを大切にしながら情報収集・提供を行っています。また、社会福祉士の地位向上が県民ひとりひとりの福祉にもつながると考え、会員向けの研修などにも力を入れています。

Q SDGsに関する取組みをされていますか？

A 会員は医療、司法、教育、公務員など多種多様な分野に関わるので、SDGsのすべての項目に取り組んでいるといっても過言ではありません。特に、目標3「すべての人に健康と福祉を」、11の「住み続けられるまちづくりを」に関わりが深いと思います。女性を増やす取組をしたわけではないですが、会員659名の内、半数以上の356名が女性（2019年7月現在）で、会員は、自身の能力や関心に合わせて様々な職種で性別を問わず活躍しており、5「ジェンダー平等を実現しよう」に当てはまると思います。

Q これからの活動と若い人へのメッセージをお願いします。

A 子どもの貧困は、子どもだけでなく親の困りごとに目を向けなければ解決しないように、幅広い視点を持つことが大切です。介護現場で働く外国人の地域での暮らしはどうでしょうか。時代とともに変わっていく困りごとに、他団体や行政機関、地域の方と連携し取り組んでいきます。西日本豪雨災害から1年経ちましたがまだまだこれから。次に同じことが起きたとき迅速に対応できるよう準備も進めます。若い人には、ささいなことでもいいので、手を差し伸べられる人になってほしいです。どの分野でも勉強したことは無駄にならず必ず将来につながると仕事や団体の活動を通して実感しています。



誰でも、いつでも始められる、身近にあるSDGs。

日常生活でもできることは、たくさんあり、世界とつながっています!!



阪神大震災の時は水汲み110番のボランティアをし、復興とともに変化する地域の課題を解決につなげていく民間の中間支援組織であるコミュニティ・サポートセンター神戸。まちづくりを考える道筋と魅力的な地域活動をワークショップで体得し、居場所づくりのコツとエールをいただきました。

演題 「誰もがイキイキ、共生型のまちづくり ～パートナーシップで実現させましょう～」

講師 なかむらじゅんこ 中村 順子 さん (認定NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸 理事長)

社会の変化とともに変わっていく地域課題を解決する一番の近道は「つながり」

多発する自然災害や類を見ない速さで進む少子高齢化。皆さんの地域の高齢化率は何パーセントですか？80歳以上のシングル女性が増えて、生活の中で「できないこと」が増えると、家にこもり足腰が弱くなり介護保険の対象になります。若い世代は非正規の「ワーキングプア」が増え、苦勞の多い生活の中、引きこもりも増え、生活保護の対象も増えていきます。これらの潜在化する社会問題を克服する答えは「つながり」。人に感謝されたり、社会の役に立つ実感が頑張ろうという意欲につながります。

ニーズをつかみ仲間を増やし、団体・行政・企業等と連携する「居場所づくり」ワークショップ

地域の実態把握と活動する人を増やすことから考えましょう。ニーズをつかめば共感者が必ず現れます。データを基に、対象・活動内容・場所・役割・費用等を決めていきます。組織や、ネットワークづくりには、学生等の異質性を入れ、多角的な視点を持つことが成功のもとです。最後に謙虚さをもって事業評価をしてください。

具体的には、「居場所」の命名に工夫したり、集会所や空き家の活用もいいですね。

困っている人が笑顔になる地域活動を！

「居場所」というのは、地域の人がちょっと寄る所ができ、通うことによって生活にリズムとハリが出て、信頼できる組織や人とつながり、視野が広がることによって社会活動に参加し始める場所です。ジビエ料理やゴミの可視化は地域の特性を活かして、さらに大学や企業と連携してまちづくりに活かすことができそうです。一人のボランティアでなく、企業も参加することによって、企業の売り上げも伸びかつ社会貢献につながり、NPOや市民や行政もみんなが喜べる活動にする。これが大事です。実際に困っている人の顔が浮かぶ支援を！その人が笑顔になることをゴールにしましょう。国連のSDGsも「だれもとりにほさない。つながろう！」と謳っています。人は、人とつながって感謝されて初めて生きていてよかったと思えます。17の目標は、生活圏に置き換えると今日勉強した内容にそのまま匹敵します。私達も世界の目標の一部を担っているのだと自信を持って進めたいと思います。

ワークショップで提案された 「こんな居場所があったらいいな」

引きこもりがちな若者が集う
休耕田や空き家を利用した
野菜栽培

誰でも参加しやすい
クリーン大作戦

世代間交流

若者へジビエ料理を
高齢者へスマホの使い方を伝えよう

ものづくり交流

社会人が夏休みの仕事を
子どもたちと一緒に取組む



世界中で重要視される「ジェンダー統計」は、男女共同参画の課題を明らかにするために欠かせないものです。国立女性教育会館の中野洋恵さんに、グラフや表を交えて分かりやすく教えていただきました。

演題 「ジェンダー統計でみる ～日本の男女共同参画の今～」

講師 なかのひろえ **中野 洋恵** さん (独立行政法人国立女性教育会館 客員研究員)

家事・育児時間と男女の働き方

結婚・出産を機に女性が仕事を辞めていた昭和50年(1975年)頃は、男性雇用者と無職の妻の世帯がほとんどでしたが、2018年の生産年齢人口の就業率を見ると男性が83.9%に対して女性は69.6%。男性よりも就業率は低いです。働く女性の数は右肩上がりが増えており、共働きが当たり前になりつつあります。問題は、学歴に比例して給与が上がる男性に対し、女性の給与は大卒正規雇用だと年齢とともに上がりますが、非正規の場合は学歴に関わらず低いまです。この背景には家事・育児が妻の肩にかかり非正規の仕事を選ばざるを得ない現状にあることがうかがえます。

世界で一番家事・育児時間が長いのは日本の女性で、一番短いのは日本の男性です。「6歳未満の子供を持つ夫・妻の家事関連時間」(総務省「平成28年社会生活基本調査」)は、妻が1日あたりの平均で7時間34分に対し、夫は1時間23分。妻と夫の差は歴然です。男性の長時間労働を削減し育児休業の取得を義務化する等の取組を進めないと、この状況は変わらないと思います。

女性が能力を発揮できていない日本の現状

世界経済フォーラムが発表した2018年の「ジェンダーギャップ指数(男女の格差を国別に示す指数)」で日本は149か国中110位。特に政治と経済の分野で女性が活躍できていません。女性の管理職や議員数が少なく、女性が能力を発揮できていない国といえます。平等に能力を伸ばす教育でも女性の大学院進学率は低く、理系に進む女性が少ないのは大きな課題です。国際的な学力調査のデータをみると、女性の方が数学の点数が高い国もあります。環境要因もあるのではないかと考え

られています。

SDGsの中のジェンダー

全世界の平和のために国連が掲げた「ミレニアム開発目標(MDGs)」は主に途上国が対象とされてきました。それから10年が経ち、すべての国が持続可能な世界を考えていく必要があると、17の目標を掲げたのがSDGsです。SDGsには「誰も取り残さない」というコンセプトがあります。男女別のデータを把握して、ジェンダーの分析をきちんとすることが大切です。すべての分野に目を配るためには、目標5の「ジェンダー平等を実現しよう」を進める必要があります。岡山県はSDGsに力を入れていて、県民のSDGsの認知度は23.7%で全国1位。2018年には岡山市と真庭市が「SDGs未来都市」に選ばれ注目されています。

世界で重要視される「ジェンダー統計」とデータの探し方

「ジェンダー統計」は、男女共同参画の課題を明らかにするものです。個人的な課題を数字で「見える化」することで、男女の格差を客観的に把握できるので、世界中で重要視されています。昨年、日本で開かれた国際会議「ジェンダー統計グローバルフォーラム」では、経済や労働のほか、気候変動・環境・防災とジェンダーに関する報告もありました。

男女共同参画の問題意識を持ってデータを探してみてください。国立女性教育会館の「女性と男性に関する統計データベース」や男女共同参画局、政府統計の総合窓口「e-Stat」のデータ、都道府県や市町村の統計担当部署や男女共同参画行動計画などが参考になります。



医師の立場から、歴史的な事実や経済システムなどに触れながら、多様性を認め合い、いろいろな側面から考えることが大切であるとお話いただきました。

演題 「『男女共同参画』ってなあ～に？」

講師 なかしま とよじ 中島 豊爾さん (地方独立行政法人 岡山県精神科医療センター 理事長)

経済の歴史からみた男女共同参画

少子高齢化社会でも経済成長を続けようとして、女性の労働力を活用する政策を加速した結果、子どもを産みにくい社会になってしまいました。子どもを産み育てながら女性が活躍できるための環境整備が全く追いついていなかったためと考えます。その結果、一段と労働力不足が進み、さらなる女性の活用と外国人労働者の受け入れ促進を叫ぶという「負のスパイラル」に陥ってしまっている。これが今の「男女共同参画」の実態ではないでしょうか。

物事は、表の意味(男女平等、女性の人権)を理解するとともに、見えにくい裏の意味も同時に考えることが大切です。

多様性の受容の大切さ

同じような人間を大量生産する教育ではなく、個々の良い所を見つけて伸ばすことが大切です。LGBTsや障害者についても、問題はほとんど解決されていません。多様性を認め合い、お互いを受け入れることが教育の基本です。

何億年もの昔から、生き物は進化と絶滅を繰り返してきました。恐竜や大型動物が絶滅した歴史からも、多様性の中にこそ我々人類が生き延びるための手がかりがあります。

元気玉の研究

40年位前、定期的に来院し、全く同じ話をされる患者さんがいらっしやいました。「なぜ来られるのだろうか?」と考え、ある時、「そうか!僕に元気を渡すために来られているのだ。」ということに気が付き、「元気玉」と名付けました。

「元気玉」はいくら人に渡してもすぐにうまれてくるので、なくなることはない。もらった人はもちろん元気になります。渡した人はもっと元気になります。渡しそこねると「うつ玉」に変わります。受け渡しは、さりげなく行うことが大切です。元気玉は生もので、保存方法はまだ研究途上ですが、保存ができるようになった暁には、世界に平和が訪れると思います。

おしまい。



社会科教員、チンパンジー観察の経験をもつ弁護士の高崎さん。具体的な判例をまじえ、被害者自身のためになる解決を目指す視点から、法律との関係を語っていただきました。

演題 「法律から見たハラスメント」

講師 たか さき かず み 高崎 和美さん (みどり法律事務所 弁護士)

被害者と加害者でおこる法律と実感の食い違い

1989年に最初の裁判で、「セクハラ」という言葉が出て30年経ちますが、「悪気は無いのに」と言えるのは社会が変わっていない証拠。ハラスメントは傍観していたのではなくありません。

被害者は「法律は人の権利を守るためにあるのに、私がつらくても相手は罰を受けないの?」と言い、加害者は「法律には罰を受けるなんて書いてない。相手のため、相手の合意でしたのだから私は悪くない」と言います。

ハラスメント裁判は民事で権利を主張する例がほとんど

法律で解決するには、人対人の「民事」と国家対人の「刑事」があります。「私の権利が侵害されたから賠償して」と訴えるなら民事での解決方法を考えないといけ

ない。セクハラ被害者が裁判を考える時「罰を受けないの?」とよく混乱します。裁判に持ち込んだ人たちは大変な労力と時間を費やさざるをえません。事実をしつかり淡々と聞いて解決のために何が必要か一緒に考えることが大切です。損害賠償請求訴訟は問題解決の手段の一つです。また、裁判官の前で証言することによって自分の気持ちを整理し、立ち直ることのできた被害者も多いです。

事実認定と法的判断基準(民事訴訟と民法の関係)

数多くの裁判例を積み重ねる中で事実認定の判断基準は変わりつつあります。被害者はフリーズするという事も認識されてきています。メモでも証拠になります。おかしい時はおかしいと声をあげ、問題が表面化して、ハラスメントの常識が社会の中で変わると、国会で議論が起こり、法律が変わります。私たちの声が社会をよくするきっかけになるのです。

11月は岡山県男女共同参画推進月間です！！

県では、11月を「男女共同参画推進月間」と定めています。男女共同参画社会の実現に向けて、広く県民の皆様に、男女共同参画への関心と理解を深めていただくため、さまざまな催しを開催します。皆様のご参加をお待ちしています。

市町村実施企画

市町村	日時	行事名	事前申込 募集人数	会場 問い合わせ先
		内容（講師等）		
岡山市	11月30日(土) 14:00～16:00	哲学カフェ ～異性のともだちって、どんな存在？～	要	Jテラスカフェ (岡山大学農学部棟南側)
		飲み物片手に、上記テーマについて気楽に語り合います。 進行役：松川絵里さん	15名	さんかく岡山 TEL：086-803-3355
倉敷市	11月14日(木) 13:30～15:00	倉敷市男女共同参画推進センター主催講座 DV被害者へのメンタルケア～医療・支援を通して～ 講師：和辻秀浩さん(わに診療所所長) 角南夕生さん(精神保健福祉士)	要 40名	倉敷市男女共同参画推進センター (倉敷市阿知1丁目7-1-603) 倉敷市男女共同参画推進センター TEL：086-435-5750
	11月5日(火)～ 11月29日(金) 8:30～17:15 (各会場最終日は14時 まで。ウィズアップは 9:00～17:30)	倉敷市男女共同参画マンガ展の受賞作品巡回展示 児島支所：11/5(火)～8(金), 水島支所：11/11(月)～15(金), 玉島支所：11/18(月)～22(金), ウィズアップくらしき：11/24(日)～29(金) ※本庁：12/2(月)～12/6(金)	不要 -	内容のとおり 倉敷市男女共同参画課 TEL：086-426-3105
	11月10日(日) 14:00～15:30	STOP! DV・児童虐待講座 講師：岩谷美佐さん(NPO法人SEAN理事 相談事業担当心理カウンセラー)	要 40名程度	津山男女共同参画センター「さん・さん」 (津山市新魚町17 アルネ・津山5階) 津山男女共同参画センター「さん・さん」 TEL：0868-31-2533
津山市	11月16日(土) 13:30～15:30	男女共同参画市民企画講座 「オンリーワンのアートの世界」制作過程を楽しむ臨床美術体験講座 講師：青山利通さん(美作クリニカル・アート)	要 15名	津山男女共同参画センター「さん・さん」 (津山市新魚町17 アルネ・津山5階) 津山男女共同参画センター「さん・さん」 TEL：0868-31-2533
	11月17日(日) 14:00～15:30	男女共同参画市民企画講座 「こんまり流片づけ体験セミナー」 講師：船曳孝子さん(こんまり流片づけコンサルタント)	要 40名程度	津山男女共同参画センター「さん・さん」 (津山市新魚町17 アルネ・津山5階) 津山男女共同参画センター「さん・さん」 TEL：0868-31-2533
	11月23日(土・祝) 14:00～15:30	津山市立図書館、津山市生涯学習講座、 男女共同参画「さん・さん」セミナー [LGBT 性の多様性] ～自分らしさを大切に、多様な人と共に生きる心を育む～ 講師：竹内清文さん(レインボーハートプロジェクト okinawa 代表)	要 50名	津山市立図書館 (津山市新魚町17 アルネ・津山4階) 津山市立図書館 TEL：0868-24-2919
	10月25日(金) 15:00～16:50	男女共同参画講座(人権教育課題別研修) アンガーマネジメント ～「怒りの連鎖」を「笑顔の連鎖」へ！～ 講師：中村恵美さん(アンガーマネジメントファシリテーター・フリーアナウンサー)	要 50名程度	玉野市男女共同参画推進センター (日の出ふれあい会館内)(玉野市築港4-25-10) 玉野市総務部総務課 TEL：0863-32-5516
笠岡市	11月2日(土) 13:30～15:00	パープルリボンセミナー 「あなたに知ってほしいこと ～DV・デートDVについて～」 講師：難波光さん・片山文さん(公益社団法人 被害者サポートセンターおかやま(VSCO))	要 40名	笠岡市役所 分庁第4 大会議室 (笠岡市笠岡1872-19) 笠岡市市民生活部人権推進課 TEL：0865-69-2120
	11月23日(土・祝) 13:30～15:00	パープルリボンセミナー 「STOP!DV 被害者も加害者もつくらないためにー私たちにできることー」 講師：石崎和美さん(NPO法人女性と子ども支援センターウィメンズネットこうべ)	要 40名	笠岡市民会館 (笠岡市六番町1-10) 笠岡市市民生活部人権推進課 TEL：0865-69-2120
井原市	12月15日(日) 13:30～15:00	2019男女共同参画地域フォーラム in いばら 「女だけじゃない、男だってつらいんだ！～男性学の視点から男女共同参画を考える～」 講師：田中俊之さん(大正大学心理社会学部准教授)	不要 400名	アクティブライフ井原 (井原市七日市町12-1) 井原市総務部企画課 TEL：0866-62-9504
総社市	11月2日(土) 13:30～15:45	男女共同参画フォーラム in そうじゃ 講演：「初めてのLGBT ～性の多様性と人権～」 講師：杉山文野さん(トランスジェンダー活動家 (株)ニューキャンバス代表)	不要 200名	総社市総合福祉センター3階 大会議室 (総社市中央1-1-3) TEL：0866-92-8253
瀬戸内市	11月8日(金) 14:00～16:00	せとうちゼミナール第3回 「自分が変われば周りも変わる ～生活に役立つアンガーマネジメント講座～」 講師：中村恵美さん(アンガーマネジメントファシリテーター・フリーアナウンサー)	要 25名	瀬戸内市民図書館 (瀬戸内市邑久町尾張465-1) 瀬戸内市市民課人権啓発室 TEL：0869-22-3922
赤磐市	11月12日(火)～ 11月25日(月)	パープルリボンツリー展示 女性に対する暴力をなくす運動の一環で、市役所等市内関係機関に、 パープルリボンツリーを展示する。	- -	赤磐市役所正面玄関等 赤磐市市民生活部協働推進課 TEL：086-955-1114
和気町	10月29日(火)～ 11月3日(日・祝) 10:00～17:00 ※3日は16:00まで	男女共同参画パネル展示 in 和気町文化祭 和気町文化祭期間に併せて、男女共同参画に関する啓発パネルを展示	不要 -	学び館「サエスタ」 (和気郡和気町父井原430-1) 和気町教育委員会社会教育課 TEL：0869-93-9110

「今求められる社会の品格 ～あたらしい男女共同参画時代にむけて～」

日時 令和元年11月24日(日) 13:30～15:00

会場 NTTクレド岡山ビル4階



講師 **坂東 眞理子 さん**
(昭和女子大学理事長・総長)

坂東眞理子さんの著書紹介



女性の品格 装いから生き方まで

PHP研究所 (2006年)

女性の社会進出が当たり前となった日本社会。ビジネスから装いのマナー、話し方、暮らし、恋愛にいたるまで、女性のふるまい方を具体的にアドバイスした一冊。強さとやさしさから生まれる品格を身につけるヒントが散りばめられた300万部のベストセラー。



笑顔と思いやりで幸せになる

清流出版 (2019年)

「和やかな笑顔」と「思いやりのある言葉づかい」が、あなたも周りも幸せにする！不安を払拭し、心を軽くする魔法の言葉が詰まった一冊。家族や友人との関係や個人を越えた「共生社会」の中で、「ありがとう」をもらう生き方で歳を重ねる幸せを説く。



ウィズセンターは
土・日曜日も開館しています。
お気軽に、お越しください。

開館時間 火～土曜日 / 9:30～18:00
日曜日 / 9:30～17:00

休館日 月曜日・祝日・年末年始

ウィズセンターはこんなところ

- 情報提供**
 - 図書・DVD・ビデオ等の貸出
 - 人材情報・各種団体の活動情報の提供
 - 男女共同参画に関する資料の閲覧
- 各種講座**
 - 男女共同参画に関する各種講座の開催
- 相談**
 - 相談員による一般相談
火～土曜日(祝日を除く)
9:30～17:00(受付は16:30まで)
 - 特別相談(予約制)
弁護士による法律相談 原則第2・4金曜日
医師によるこころの相談 原則第1・3金曜日
 - 相談専用電話 ☎086-235-3310
 - 男性相談員による男性のための電話相談
原則第2金曜日 17:00～20:00
 - 男性相談専用電話 ☎086-221-1270
- 就業支援**
 - 就業に役立つ講座の実施
 - 就業に関する情報の提供
- 交流**
 - 各種団体へ活動・交流の場と機会を提供
- 広報**
 - 情報誌の発行(年2回)
 - メールマガジン・フェイスブックの配信(随時)



ウィズセンター



きらめきプラザ



ウィズセンターへお越しの際は、なるべく公共交通機関をご利用ください。

ウィズ 75号
2019年10月発行

編集・発行

岡山県男女共同参画推進センター
(ウィズセンター)

〒700-0807 岡山市北区南方2-13-1
きらめきプラザ(県総合福祉・ボランティア・NPO会館)6階
TEL 086-235-3307 FAX 086-235-3306
Eメール danjo@pref.okayama.lg.jp

WEBアクセス ホームページ <http://www.pref.okayama.jp/>

- 岡山県トップページ
- ▷ 組織で探す
- ▷ 県民生活部
- ▷ 男女共同参画推進センター(ウィズセンター)

ウィズセンター 検索



ホームページ



フェイスブック



古紙配合率100%再生紙を使用しています